

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月2日
【会社名】	住友ファーマ株式会社
【英訳名】	Sumitomo Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 徹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町二丁目6番8号
【電話番号】	06-6203-5708
【事務連絡者氏名】	経理部長 井 上 恒 一 郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町二丁目6番8号
【電話番号】	06-6203-5708
【事務連絡者氏名】	経理部長 井 上 恒 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として設定している退職給付信託について、退職給付債務に対して退職給付信託財産を含む年金資産が積立超過の状態にあり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託の全部について返還を受けることとしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該返還に伴い信託設定株式の時価変動に伴って生じている未認識数理計算上の差異を一括償却するため、2027年3月期の個別財務諸表において、退職給付信託返還益約173億円を特別利益として計上する見込みです。退職給付信託返還益の額は返還時点で確定するため、今後変動する可能性があります。

なお、当社は連結財務諸表を国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しているため、連結損益への影響はありません。